

資料（3）学童保育所「緊急情報一斉メール配信システム」登録状況と運用について

1. メール配信システム登録状況

学童保育所	在籍児童数	メールシステム 登録児童数	登録率	
			5/31現在	10/1現在
北野第1学童保育所	44	37	68.6%	84.1%
北野第2学童保育所	53	45	75.9%	84.9%
北野第3学童保育所	53	42	52.6%	79.2%
北野第4学童保育所	50	46	77.8%	92.0%
祇王第1学童保育所	33	27	62.2%	81.8%
祇王第3学童保育所	34	27	55.0%	79.4%
祇王第4学童保育所	37	34	75.7%	91.9%
祇王第5学童保育所	35	27	53.8%	77.1%
祇王第6学童保育所	33	27	51.3%	81.8%
三上第1学童保育所	25	22	65.5%	88.0%
三上第2学童保育所	25	19	75.0%	76.0%
篠原学童保育所	69	54	65.1%	78.3%
中主第1学童保育所	43	34	51.1%	79.1%
中主第2学童保育所	40	28	63.4%	70.0%
中主第3学童保育所	48	41	71.4%	85.4%
中主第4学童保育所	46	34	62.7%	73.9%
野洲第1学童保育所	40	33	63.4%	82.5%
野洲第2学童保育所	39	37	81.0%	94.9%
野洲第3学童保育所	37	29	55.0%	78.4%
野洲第4学童保育所	37	30	61.5%	81.1%
野洲第5学童保育所	34	28	69.2%	82.4%
野洲第6学童保育所	41	39	64.1%	95.1%
野洲第7学童保育所	39	33	51.2%	84.6%
計	935	773	65.0%	82.7%

2. メール配信（運用）状況

送信「タイトル」	事象	送信日時
台風10号接近に伴う対応について	台風10号	8月14日(水) 17:00
早期のお迎えについて(お願い)	台風10号	8月15日(木) 14:00
台風19号接近に伴う対応について	台風19号	10月11日(金) 15:00

7. 学童保育所の緊急時対応 について

災害時：学童保育所の臨時閉所の基準

児童、保護者の安全と安心の提供を図るため、野洲市の教育委員会が定める基準に準じ、次の基準により学童保育所を閉所します。

1. 午前7時現在、野洲市を含む地域に「暴風警報」または「特別警報」の発表があるとき
2. 午前7時現在、野洲市に「水害、土砂災害情報の警戒レベル4以上」の発令があるとき
3. 前日の午後7時以降、当日の午前7時30分までに野洲市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合

◇臨時閉所を解除する基準については、上記1、2、3ともに当日午前11時までに発表や発令の解除及び安全な状態になった場合、かつ施設の安全及び受け入れの体制が確保できた場合に限り、午後1時から開所します。

◇学校授業中の「終業時刻の繰上げ」の場合は、次のとおりです。

- ア、安全確保のため、直接自宅へ帰れるようにご協力願います。
- イ、保護者の勤務の都合等により、児童の保育を希望される場合は、学童保育所で保育しますが、可能な限り早期のお迎えをお願いします。
- ウ、気象情報等を確認していただき、「学校から直接自宅へ帰る」又は「学童保育所に登所する」のかを学童保育所に必ず連絡してください。
- エ、夜間延長保育(午後6時から7時)は、実施しません。

◇その他の災害時においては、野洲市教育委員会が定める基準に準じた運用をします。

- ア、「暴風警報」「特別警報」の発表が予想される時
- イ、記録的短時間大雨情報が発表されたとき
- ウ、はん濫注意情報やはん濫警戒情報は発表されたとき
- エ、土砂災害警戒情報が発表されたとき
- オ、施設周辺で危険な状況が発生している場合

※ 災害時の学童保育所の対応については、野洲市社会福祉協議会ホームページ(学童保育所緊急情報)にて確認していただくほか、野洲市社会福祉協議会学童保育所緊急メールにてお知らせします。

インフルエンザ等による学級(学年・学校)閉鎖時

インフルエンザ等の感染症で小学校が学級閉鎖等の場合は、該当児童は学童保育所に登所できません。(児童が感染していなくても、学級閉鎖等の期間は登所できません。) 該当児童については以下の通りです。

- 学校閉鎖 → 該当学校に所属している児童
- 学年閉鎖 → 該当学年に所属している児童
- 学級閉鎖 → 該当学級に所属している児童

◇その他注意報発令時

- ア、PM2.5、竜巻、光化学スモッグ等注意報発令時
児童の安全を第一に対応するため、施設外での活動は取りやめて、施設内での保育とします。
- イ、ノロウイルス、胃腸炎等の注意報発令時
衛生管理に努め、児童の体調管理に注意します。
手作りおやつなどの調理をとまなう取り組みについては、中止します。

野洲市社会福祉協議会ホームページ

【携帯電話からの場合】

⇒ <http://yasusyakyo.blogspot.jp>

学童保育所緊急情報 携帯サイト

【パソコンからの場合】

⇒ 野洲市社会福祉協議会のホームページ

⇒ 学童保育所 ⇒ 学童保育所緊急情報 をご覧ください。



※ 電話での問い合わせ等は控えてください

野洲市社会福祉協議会 学童保育所緊急メール

保護者用 野洲市社会福祉協議会

野洲社協 学童保育所 緊急メール 登録手順書 (例)

※登録終了後も、今年度中は大切に保管してください。

① 空メールアドレス	② QRコード
yasusyakyo@* * * * *	

携帯電話の迷惑メール対策は、事前に2点について設定をお願いします。

1) 以下のドメイン (あるいはアドレス) からのメール受信を許可する設定にしてください。

・ドメイン指定受信する場合 : 「@* * * * *」 登録・配信メール用

(※アドレス指定で受信する場合は以下の①②の両方の設定が必要です。)

① 「* * * * *. * * * .jp」登録メール用 ② 「yasusyakyo* * * * .jp」配信メール用

2) URL付メールの受信を許可する設定にしてください。

- ◇ 利用登録については、「登録手順書」とともに4月下旬までに文書で連絡します。
- ◇ 緊急情報一斉メール配信システムについては、その運用に際して、事前に保護者の皆様にサービス利用登録をお願いします。
- ◇ サービス利用登録については、毎年4月1日から翌年3月31日までの登録期間とし、年度ごとに運用します。よって年度末の3月31日をもって、登録いただいた情報については、抹消して情報管理に努めます。
(継続利用の保護者の方についても毎年利用登録が必要となります。)